

三 軍記物

軍記物は、江戸時代に出版された小説の一種で、戦争に関する事跡を、興味あるように実録と空想とを交えて書いたものである。そのうち、当地方に關係のある軍記物には、次のものがある。

金山記全集大成 享保一四年（一七二九）に著された上下二巻からなるもので、金山城（可兒郡兼山町）の城主であつた斎藤・森両氏の経歴と、甲斐武田氏との設楽ヶ原の戦い、岩村城の攻防、川中島一揆の平定など、広範圍の戦歴の記録がある。また可兒・加茂郡内の、大小の戦いも詳細に記述されているが、特に川辺町に關係のある米田城の攻防の様子、続いて牛ヶ鼻・加治田両城の攻略のことも書かれている。

堂洞軍記 元禄一三年（一七〇〇）の著作と推定されている軍記物である。斎藤道三の美濃支配から、斎藤氏三代龍興の時になって、美濃の諸將が信長に内応したこと、そして信長の東濃攻略にあつたの、堂洞城主岸勘解由一族の壮烈な最後と、その後の関城の攻防などの記述がある。そして本能寺の変後の争乱と、金山城主（兼山）森武藏守長可の、美濃攻略のための加治田城攻撃のことに触れ、最後は関ヶ原合戦のことで結末となっている。

南北山城軍記 延享四年（一七四七）に完成された上中下三巻からなるもので、美濃国を背景に事細かに記述された軍記物である。美濃国守護職土岐・斎藤両氏の経歴とその没落の事情、信長の東濃侵攻における堂洞城主岸勘解由との合戦とその自害、続いて関城主長井隼人との対戦の記述もある。そして本能寺の変での信長父子の生害とその後、の戦乱に触れ、金山城主森武藏守長可の加治田・牛ヶ鼻両城の攻略のことも詳記されている。さらにその後の秀吉の台頭と各地での転戦から、関ヶ原戦役での東西両軍の激戦と、岐阜城落城のことも詳しく記述されていて、軍記物

の決定版といえるものである。

この軍記によると米田城主肥田玄蕃は、加治田合戦で大嶋光義（旗本川辺大嶋氏、初代光政の父）によって討死とある。

川辺町に伝わる軍記物としては、次のものがある。

米田庄肥田軍記 作者は不明で、いつの時代に書かれたのか明らかでない。しかし米田城主肥田氏の菩提寺となっている龍洞寺が、天明二年（一七八二）に再建されたことから、この時代の作と推定される。

記述の内容は、肥田氏の米田城築城のことから、牛ヶ鼻城の攻略、そして森武藏守長可との、米田城をめぐる攻防のことに触れ、落城後の肥田玄蕃一族と、家臣の消息についても詳しく記述されている。

軍記物は一般に作者の主観によって書かれており、したがって主人公中心の記述は免れず、史実と多少の相違が見られるが、肥田軍記もその域を出ていない。しかしながら、太平の世に慣れた庶民の、戦記物への憧憬がこれを生み出したのであり、当時の時代を反映した創作として、極めて高い価値を持っている。

特に肥田軍記は、当町を中心として争われた唯一の戦国時代の記録として、私どもに身近な感慨を与えるものがある。

一二二 肥田軍記

○町内比久見

龍洞寺所蔵

(概要) 米田城主肥田氏は、兵部少輔軌吉がはじめて福島城(権現山)を築いたが、子の玄蕃允軌休の代になって加茂山に移転している。そして山腹に加茂神社を遷宮し、山頂に城を築き、以来ここを拠点として米田庄一帯を支配していった。

そのころ下川辺城(牛ヶ鼻城)には毛利勘右衛門が在城し、対岸の川合・西脇地区まで領有していたが、暴君のため領内の農民が困惑していた。そのため肥田玄蕃の子長壽丸は、これを討たんとして永禄一〇年(一五六七)八月、三〇〇の兵を四隊に分けて栃井の渡しを渡河し、陣場野に布陣した。これをみた毛利勢は信望のない主君を見限って殺害し、家臣一同投降したため、長壽丸は戦わずして城に入り、以来この地方を治めることとなった。

元龜年間(一五七〇)に入つたある年の三月、堂洞城主岸勘解由がこの城を訪ねた。長壽丸は大いに歓談し、酒

宴が進むうちに盟約を交わす程になった。そして岸氏の飛地馬串山城と、毛利山城(牛ヶ鼻城)との交換が取り交わされ、小山・南川合・牧野地区が新しく肥田氏の支配下となった。この対等換地は双方にとって有利な領地替えであった。

天正一〇年(一五八二)春、金山(兼山)城主森武藏守より使者があつて、馬串山所望との申し入れがなされた。肥田玄蕃はこれを理由なきこととして拒否したため武藏守は立腹し、折をみてこれを奪うことを計画していった。そして同年六月、本能寺にて織田信長とともに弟の蘭丸ら三人が討死すると、二二日になつて葬儀と称し衣服の下に鎧を着用して出陣した。

森軍は可成寺の渡しから中山に入り、諏訪の段に登つて福島(米田)城を一望した。まさに迅速果敢な侵攻であったが、城内では男子出産の慶事の最中で、家中一同全く防戦の用意もなかった。そのため玄蕃は幼児と奥方を連れ、城を家臣に任せて比久見村に逃れた。

一方、馬串山の長壽丸は福島城の異変を知り、城兵を引き連れて駆けつけ、背後から金山勢を攻め立てて城に入つた。しかし城内には両親の姿はなく、自身も下吉田を目指したが、このとき脇腹に痛みを感じた。鉄砲による傷で相当の出血である。長壽丸はひるまず、追手を切り崩して父

母の後を追った。玄蕃は比久見の百姓家に生後間もない男子を預け、下吉田の渡しで舟に乗って対岸に渡ろうとしていたが、呼び止める声に背後をみると、長壽丸が岸に立っていた。しかし最後の氣力を絞ると落馬し、両親の引き返す間もなく既に息絶えていた。

両親は悲嘆のうちに死骸を舟に運び、船頭の指示に従って対岸に葬ったが、その地は先の岐阜（稲葉）城主二階堂山城守の、建仁時代（一一〇一）の城跡であった。

城を奪われ、家臣は四散し、その上我が子まで失うこととなった奥方は、産後の病弱からこれ以上の同行は不可能であった。そのため玄蕃は、家臣を付けて船頭に一時身柄を託し、自身は加治田城主斎藤氏を頼って落ち延びていった。その後奥方は天正一〇年七月二〇日まで、上川辺地内にかくまわれていた。

加治田を目指した肥田玄蕃は、城主斎藤新五郎を頼って、上有知城主長尾隼人、堂洞城主岸勘解由とともに森軍に對することとなった。そして牛ヶ鼻付近にて對戦したが敗れ、家臣の伊藤忠助・多田角右衛門の兩人は捕えられた。二人はその後森武藏守の家臣となり、天正一二年三月尾州長久手合戦にて武藏守とともに討死している。また金山記によると、玄蕃は加治田城内にて自害とあるが、一時身を潜め、のち徳川家に仕えるようになった。

肥田玄蕃の先祖は、信州諏訪の大保利諏訪氏の末孫として木曾義仲公に仕えていた。しかし木曾氏没落後の兵部少輔の代になって美濃国肥田瀬村に居住し、さらに米田庄福島に移住して姓を肥田と改めたが、本来の姓は諏訪氏である。

（追記） この軍記によると堂洞城主岸勘解由は、天正一〇年（一五八二）には存命となっているが、既に永禄八年（一五六五）に織田勢の進攻によって城内にて自害している。また上有知城主長尾隼人は、長井隼人のことであるが、これまた永禄年代にこの地を去っており、史実と相違している。しかしこのような記述はほかの軍記にもみられる。

（表紙）

米田之庄肥田軍記

龍洞寺什本

濃州賀茂郡米田庄福島村城ハ、永正二乙丑年三月肥田兵部少輔軌吉初メテノ築城ナリ、其子肥田玄蕃允軌休永禄三年庚申八月賀茂山ニ移ル、右賀茂大明神ヲ山ノ中腹ニ移シ、社壺間建テ三間立ニシ神遷有リ、城ヲ頂上ニ築キ右ハ飛驒川ヲ扣ヘ、左ニ徳米ヲ扣ヘ、前ニ

米田ノ沖ヲ扣ヘ、浦ハ陰シキ山ヲ扣ヘ、城幸トシテ有ケルナリ、其ノ頃下川邊ノ城ニ、毛利勘右衛門之尉佐宗ト云フ者、下川邊・川合・米田ノ西脇ヲ領シ居ルナリ、此者惡虛無道ナル人ニテあだきやくヲ好ミ、下ノ百姓共ヲ弄リモノニス、人ヲ木ヘ登セ置キ鉄炮(砲)ニテ打止メ、又川ヲ渡ラセテ射止メ、又女共ヲ裸体ニシテ四ツばいニシ、炬松ニテ尻ヲ焼キ、又はらみ女ノ腹ヲサキ、様々ノ惡虚ヲ好ムコト日々增長致セリ、於是近辺ノ事ナレバ様々ノ噂アリ

肥田玄蕃允子息ニ長壽丸ト謂フアリ、頃ハ永祿十年八月、十三歳ニ成リ給フ、毛利ガウハサ聞イテ申サレケルハ、あしき無キ者ナル哉、上ハ下ヲ愛シムヲ本意トスルニ、下ヲシイタグルハ本意ニアラズト、此ノ趣キ父玄蕃殿ヘ申サレケルニ、父聞キテ申サレケルハ、無道ナル者哉、斯様ナルモノヲ其儘ニ差置クハ宜シカラズ、早速亡ス可シト申サレケル、此軍ハ長壽丸ヲ大將ニ仕立、三百騎ヲ遣ス程ニ、手柄次第ニ亡セヨト申サレケル、畏テ東軍ノ手分アリ、先陣ハ各務小左衛門、二番ハ伊藤忠助、三番ハ矢野十七藏、四番ハ多田覺左衛門、五番ハ山田庄次右衛門、其ノ外家中大勢尽ク御

出馬有ケルナリ、頃ハ八月十八日夜、板井村ノ渡リヲヒソカニ越シ、下川邊陣幡野ニテ旗ヲナビカシ、カガリ火ヲ焚キ、幕ヲ打廻ハシ、旗卷ク小嵐ニヒルガヘシ、火龍ノ天ヲカケルガ如シ、此時長壽丸殿手近キ小松ノ抜切ルコト、始メ善シト悦ビ給フ、各々家中一礼ヲノベ毛利ガ城ノ方ニ向ヒ、鯨波ヲ上ゲコトコトク、先陣各務小左衛門出達ニハ鍬形ノ兜ヲ着ケ、アシゲノ馬ニ跨リ鎧携ヘ乗リ出ス、毛利山勢モ魂ヲ消シケルニ、兼テ福島勢ト見ルヨリ一家中同心シテ、尽ク降参ノ心有リ、毛利勘右衛門ハ一家中ニ向ヒ、惡難アリ反逆アリト覺エタリ、尽ク防戦ノ用意ヲ致サレヨト呼ハレバ、畏コマツタト云フヨリ尽ク家中一統鎧ヲ揃ヘテ、主君ノ方ニ向ヒ突掛タリ、毛利モ防キ兼ネ斯ハ何故ト申ケリ、何故トハスサマジキ事ナリ、其ノ方ノ如キノ惡逆無道ノ君ハ此方ヨリ日間(暇)ヲ取ル、首打取テ降参ノ手達ニスル、勘忍セヨト無二無三ニ搗キカケル、コハ叶ハジト太刀抜合セ戦ヒケル、ココニテ福島勢モ三番四番追々ニカケ附シガ、木戸坂(逆)茂木何ノ用意防ギシ氣色モ無クシテ、城内ニテ力ヲ合スル音ハアレド、一人モ

城外へハ向ハズ有ケレバ、不審ニ思ヒ謀事モ有ルカト暫シガ間考ヘシガ、追々後陣モ寄セ来リケレバ、各務小左衛門大音揚ケ、我レコソハ福島ノ城主肥田玄蕃允軌休ガ家老、各務小左衛門吉國ト云フ者ナリ、先陣ニ向ツタリ、尽ク立出テ刃ノ力ヲ合セヨト申シケレハ、城内ヨリ若武者一人走り出テ、降参ナリト云ヒ捨テ其儘ニ走り入ル、降参ナレバ人質ヲ給ハレト呼ハリケル、追ツテ参ラセント程モアラセス、毛利方ニテ名高キ青猪城右衛門・星野清九郎・渡邊源太郎・奥村丸太夫・座馬左近・白木兵部・田代又之丞等ヲ始トシテ、其外諸家中勘右衛門ガ首ヲ鎧ノ先ニゴクモン差シニ致、鎧兜ヲ脱キ捨テ上下(袴)ヲ着シ、太平ノ装ニテ降参ノ人質ヲ参ラセント云ヒテ、立出テケル、各務小左衛門ヲ始メトシ大イニ悦ビ、右城内へ伴ヒテ降参、主従ノ御盃ヲ賜ヒケルナリ、大將長壽丸殿御祝言アツテ申サレケルハ、誠ニ毛利勘右衛門ハ古人皇二十六代武烈天皇ノ(五)再ビ来リ、又ハ、此度軍ノ趣ト云ヒ、唐ノ陰(殷)ノ中(紂)王ヲ武王ガ打取リシニ左モ有ガ、誠ニ惡逆非道者ナルモノ哉、サレハ是ヨリ我此城ニ居住セン、先ツ之レヨ

リ福島ニ帰陣シ、父ニ対面シ祝ヒ申サント、夫ヨリ各務小左衛門ニ五拾騎添ヘ城預ケ置キ、勝鯨波揚ケ福島ノ城ニ帰陣アリ給フ、其ノ後長壽丸殿ハ毛利山ノ城ニ入り給フテ、三ヶ年ノ間在城アリ、都合四年目、元龜ノ始メ頃ハ三月中ノ五日、蜂屋堂洞ノ城主岸勘解由殿毛利山ノ城ニ訪ハレケル、肥田長壽丸殿立出給フ、対面アツテ申サレケレハ、名ニシヲ岸殿候力、先此方(書)ヘト所院ニ招シ、茶菓子酒肴杯出シ大イニ饗應シ、四方山ノ風景ヲ詠メ、終日互ニ嘶ヲ致シ遊ハシケル、時ニ岸勘解由言葉ヲ分テ慎テ申サレケルハ、誠ニ尊公初メテノ対面ニ、斯様ナル事申出スモ乍憚、私領内南川合村當村杯ト御替地ニ被成候テハ被降間敷哉、尊公様ニモ兼テ今村馬串ノ下屋敷ニ越サレ度由承リ候間、御聞分ケ下サレバ、生々世々恩沢ト頭ヲ下ゲテ申シケレハ、長壽丸殿先々手ヲ上ケラレヨ、御尤ナル御願ヒ此方ヨリモ望シノ処、幸御頼ミ私領成就モ元意ナリト被申候、勘解由殿大ニ悦ビ聞分ケテ被降(下)タルカ難有、然ラハ是ヨリハ貴公様トハ、親トモ兄弟トモ致ス可シト互ニ盃ヲ取替セ、酒モ終リテ替地ノ証文ヲ致

スト、懷中ヨリ筆紙取出シ硯引寄せケレハ、長壽丸殿申サレケルハ、親兄弟ニハ証文ニ不及、勝手次第二三ヶ村ハ計ハレヨ、私モ近日ニ馬串へ尽ク此城ヲ移シ、此所ヲ御渡シ候ト申サレケル、勘解由殿大イニ喜ヒ貴公ノ恩ハ忘レマジ、然ラハ今般ヨリ小山・南川合・牧野村ハ、貴公御勝手次第ニ被致ヨト申サレケル、右ノ斯ノ一言宛証文トシテ岸殿暇ヲ致シケル、肥田名残惜シト大手迄出デ一礼ヲ述べ立別レ、岸勘解由馬ニ跨リ家来引連レ、堂洞城ニ帰ラレ給フ、夫ヨリ肥田長壽丸一家中ヲ召サレケルハ、兼テ望ノ事ナレハ、今村馬串へ移ル由申サレケル、夫ヨリ一家中夫レ夫レノ職人ヲ集メ、城ノ造作要害嚴敷相調へ成就致シ候へバ、是ヨリ馬串ニ移ラレ給フナリ、諸家中ノ青猪城右衛門申サレケルハ、私當年ニテ八十三歳ニ候へバ、乍恐手足不都合ニ候テ御用相不勤候間、御暇賜ハレ、附テ私実子ハ何卒末久敷御使被下、二男ハ武道不望ニ附百姓致サセ、下川邊村ニ住居致度由願ハレケル、尤ナル願ナリ、其方至テ忠^(臣)心ナル者ナルニ、名残惜敷次第ナレモ、願トアレハ是非モナシ、然ラバ今マデ子息ト其ノ方トニ四百五十石ナレドモ、子息一人ニテ四百五十石宛ヲ行

フトアリケル、就テハ其ノ方ニ名残ノ印ト言テ一通ヲ賜フ、押開キ拜見致セハ文言ニ曰ク、一、青猪城右衛門至テ忠^(臣)心深キ余リ、我領分則光ニテ拾四石九斗、永々無高ニテ相行フ者ナリ、堅固ニ百姓致ス可シトノ一通ヲ押頂キ、終ニ是ヨリ青猪城右衛門ハ百姓トナリ下川邊村ニ住居ス、嗣子丈之助永々御家中相勤メ、二男万六郎、下川邊村ニテ父共百姓相勤メ居住ス、扱長壽丸殿ハ三月下旬、今村馬串山ニ遷リ給フテ二十五ヶ年ノ間在城ナリ、然ル処天正壬午春、兼山城主森武藏守使者ヲ以テ、福島城主肥田玄蕃殿へ申越サレケルハ、近頃無心ニ候ガ、貴公様領内ノ馬串山至極景山故、此方欲シク候間、於之使者ヲ以テ申遣シ候ト云ヒヤリケル、玄蕃殿立出テ対面シ申サレケルハ、御所望ノ段御請ケ申度候得共、是ハ私下屋敷ニ候間、然ル処二十五ヶ年以前、子息長壽丸住居ノ儀ニ候間、私今來年ノ内倅長壽丸ト入替リ、穩居致度儀ニ候間ト懇懃ニ被申候、使者歸リ此段申上ケレバ、一徹ナル森武藏守立腹シテ申ケルハ、武士ノ云ヒ掛ケシ事否ト云フ事心得スハ、能ク折ヲ見テ鎗先ニテ討チ取ル可シトタクミ居ル、同年六月二日、明智日向守惟任將軍光秀ガ為メニ、洛陽

本能寺ニ於テ平信長公自害アリ、就テハ森武藏守ガ弟
蘭丸・坊丸・力丸三人共討死シ、此由早馬ニテ告ケ来
ル、於テ是同月二十二日、早朝ニ旗天蓋ヲナビカシ、
僧俗数多ク引キ連レ葬礼ヲナシニケリ、時ニ武藏守申
サレケルハ、肥田玄蕃ヲ攻ム可キナリ、葬礼ヲ致セハ
定メテ玄蕃モ武備ヲ怠リ油断スベシ、是ヨリ葬礼ノ衣
服ト鎧甲ト脱キ替ヘ早出陣ナリ、扨々嶮岨シキ兼山浦
ノ沢ヘ、轡ヲサラメキ連テ乗入タリ、徒太刀ノ者ハ戸
酒舟ヲ舟トシ、一人モ損セスヲメイテ川向ニ着シヌ、
夫レヨリ以来此処ヲ今渡シトハ名附ケタリ、之ハ川合
村ノ今渡ニアラズ、兼山可成寺下ヲ今渡シト云フ、武
藏守悦ビテ軍兵ノ手毎ニ炬松ヲ二対宛持タセハ、数百
騎ノ勢一倍ニ見エニケリ、中山ノ諏訪ノ段ニ欠^(驅)上リ、
敵ノ城郭ヲ目下ニ見落シ、鯨波ヲ上レバ天ニ響キ地ニ
コタヘ、山モ崩レテ川モ湧キ上ル氣色ナリ、扨福島ノ
城内ニ奥方七日以前ニ、一子男子ヲ御祝ヒ有リ、同二
十二日髪垂レアリ、名ヲ朝日磨ト名附ケ給フ、各惣家
中御祝儀アツテ退出アリケル、然ル処諏訪ノ段ニテ危
シキ物音致シケレバ、玄蕃允氣ヲ配リ見給ハハ、兼テ
覺ユ兼山勢ト見ルヨリモ、斬様ナル俄軍ニテハ及ビ難

シ、早速落逃レント白糸ノ鎧ヲ着シ、鍬形打タル甲ヲ
着シ馬ニ跨リ、伊藤忠助七日以前誕生ノ兒子ヲカシヅ
キ、御提ノ手ヲ引落行給フ、兼山勢早城^(木)戸近ク押寄
セタリ、爰ニ二切出ル侍ニ黒糸おどしノ鎧ヲ着シ、兜ヲ
着シ、^(重)繁藤ノ弓押張り矢かきなひ、小高キ所ニ飛上
リ追^(驅)欠来ル、兼山勢散々ニ打タリケリ、強弓ノ矢ツ
ギ早キニテ、あだや少シモナカリケリ、兼山勢討仕廻
シテ少油断ト見エニケリ、大音聲ニテ我レコソハ肥田
玄蕃允軌休ノ家ニ、去ル者アリトハ兼テ知リタル人モ
有ル可シ、各務小左衛門ト云フ者ナリ、近ヨリテ刀ノ
刃ヲ試シ給エト、當リヲニラミテ立タリケリ、其間ニ
玄蕃落ノビ比久見村マデ着ヌ、扨馬串ニ在リシ長壽丸
殿、父ノ騒動アリト覺エタリ、各供致セト馬串ノ城捨
テ、一家中不殘福島ノ城ニ欠^(驅)附キ云ト寄り来タリ、
兼山勢ノ後ヨリ切立テ、切立テ打破リ、城内ニ乗リ入
見給バ、父母共早落延ヒ給フヨシニ見エタリ、扨両親
ハ落行キ給フカ、我モ之ヨリ追附テ両親ノ御供申サン、
角右衛門供致セト、夫レヨリ西ノ大手ヘ乗出シ給ヘハ、
兼山勢追取卷キ、逃スナト追^(驅)欠切立テ、切立テ切抜

ケテ、吉田ヲ差シテ逃給フヲ、後ヨリ打タル鉄^(砲)ニ
左ノ脇腹打ヌカレ、早手^(負)追ヒ給フ、追^(駆)欠^(負)追^(負)欠^(負)来ル
勢ヲ青猪城之輔ヲ始メ、今村勢散々ニ切抜ヒ、火花ヲ
散シテ戦ヒケル、扱長壽丸殿手^(負)追ナガラ追附テ、父
ノ顔ヲモ一目見テ死度シ、角右衛門供致セト馬ヲ早メ、
砂ヲケタテテ追^(駆)欠^(負)給フ、扱之ヨリ玄蕃殿ハ比久見村
ニ、かくまわれんと思ハレケレドモ、打手嚴敷向フノ
趣ナリケレバ、彼ノ百姓ヲ頼ミ、我斯様ナル兒子ヲ連
レ居タルガ、何卒かくもふテ給ハズヤ、我ハ是ヨリ三
人共ニ落ノビ、時節ヲ待テ旗上ゲセン、勝軍ニ及ナバ
一門ノ侍ニ取り立テント被申ケレバ、百姓御イタワシ
ヤ其ノ子息ヲカシズキ、幸私孫当年ニテ三歳ニ相成候
得バ、乳ハ追々止食事ヲ喰ヒ候間、又勿体ナクモ我孫
ガ出来タ様ニモシ、世間ヘハ我孫ト見セ御カクマヒ申
サン、御氣遣遊バシ給フナト申シケル、呼々忝シ、然
ラバ萬事ヲ頼ムト云フ、追々打手モ向フ由、然ラハト
云ヒ捨テ、早や吉田渡ヘト向ヒ大音聲ニテ呼ハリ賜フ
ニ、船番共下リ来リテ船ヲ差シ越シ来リ、直ニ三人共
船ニ乗り、早船ヲ差越セヨト被申ケル、ヤガテ棹取り

三 軍記物

直セハ後方ヨリ、オオイオイト呼ハル声ヤアル、船
番暫ク船ヲ止メヨト申サレケル、間モナク馬上ノ武者
雲ガ如ク欠^(駆)ケ来ル、合点行カズト見給ヘハ、御子息
長壽丸殿ナリ、父母ノ御顔ヲ一目見テ、父母是ニ御座
ルカト云フヤ馬ヨリ真逆様、コハ長壽丸ガ若殿カ、何
故ト驚キ騒ギ介抱シテモ、呼ハレドモ^(急)灸^(急)所ノ負傷ノ
事ナレバ、遂ニ其場デ果テ給フ、角右衛門右ノ次第ヲ
語リケリ、母ノ御歎キハ飛驒川ノ水ハ涙ニあらそへり、
主従共ニなき入りテ、暫シ言葉モナカリケリ、御大将
涙ヲ払ヒ、コレ角右衛門・忠助、倅ガ死骸此儘ニ差置
キテ、敵ニ首ヲ渡シナバ、父母子ノミナラス、先祖ノ
恥辱コレヨリ甚シキハナシト有リケレハ、二人涙ヲ押
拭ヒ若殿ノ死骸ニスガリ、船番慎テ申ケルハ、此ノ処
ハ先年城在テ、爰ヲ天子野ト申所ニテ貴処ナレハ、御
死骸爰ニ葬リ給ヘト申シケレハ、玄蕃允悦ヒ給ヒ真ニ
神妙ナリ、此処ヲ城跡トヤ、何某ノ住ミシ所ト申サレ
ケル、サレバ此城主ハ二階堂山城守行政ノ居住有給フ
ト申伝候、然バ此城ヲ岐阜ニ移サレタルカ、御意ニ候、
建仁ノ始メノ頃岐阜ニ移サレ給由申候、扱貴キ城跡哉、

然ラハ茲ニ葬ラン、船番頼ムト被申ケル、ヤガテ鍬鎌ヲ持来リテ、野辺ノ管(棺)ヲナシケル

母御ハ涙ニ暮レカヘリ、武士程ツラキ者有カ、城ヲ取ラレシ其ノ上ニ、二人我子ニ行別レ、数多クノ家来ハ散リ散リニ、別レ別レニ成ルト云フハ、如何ニ武士ノ做ト云ヒナガラ、悲シイ事ヤト量リニテ、産後ノ弱身血モ騒ギ早目ヲ廻シ給ヒケル、主従共ニ声ヲ上ゲ給フ、賀茂明神ヨ、諏訪様ヨ、當所ノ鎮守天王様、女守リ賜フ乙姫様、何時ハトモアレ此度ハ、命ヲ助ケ賜ハレト一心ニ主従共、船番モ一心ニ神々ヲ念シ、思ヒ附キタル船番共、天王ノ御手水ヲ与フルナラバ、一度ハ生帰ヘルトノ神教ヘ、ソウジャソウジャと走り下リ、みたらしニ向ヒ三拜シ、水ヲ吸ミ上ケ、其水ヲ口遷(移)シニ吹込メバ、ウント一息吹返シ、夢ノ醒メタル如クニテ起キ上リ給ヘバ、主従悦ビ声揃ヘ御心慥ニ持給ヘト呼ハレバ、今大ニ樂ニナリタリト宣ヒケル、玄蕃殿被申ケルハ、船番共何卒此女ヲカクマウテハ呉レマイカ、畏テハ候ヘ共御病人ト申御大事ノ御身ニ候得ハ、乍恐御断申ト云ヒケレハ、成程尤ナルコト、然ラハ家老伊

藤忠助ヲ差添ヘ置程ニ、何卒カクマヒ給ハレヨ、御家来ヲ差添ラレナバ、茅家ナレドモ御願ヒトアレバ御カクマヒ申シマショウ、有難シ、然ラハ是レヨリ角右衛門ヲ供トシ、加治田城ヘ落行キ、斎藤新五郎ニ対面シ、何卒願テ心ヲ合セ、一合戦致ス可シ、何レ向(迎)ヘヲ遣ハス迄、随分イタハリ呉レヨ、此返礼ハ勝軍出世ニ及ヒナバ褒美ハ金ヲ積程ニ、随分堅固ニ頼ムゾヨ、縁ガ有リタラ後程ト馬ニ乗ラントシ給ヘバ、是申御大將爰ニハハガ之天皇トテ大社一神マシマセバ、馬上ニテ通リシモノ大イニ咎メヲ蒙リ、目前ニ凶事アレバ御歩行遊ハシ召サレ、御案内申サント馬口ヲ取り、神前間近ク案内シ、是ガ即天皇ノ御神前ニテ候、成程音ニ聞エシ芳賀ノ宮トヤ、然ラバ一参セント鳥居ノ内ヘ入ラント仕給ヘバ、船番止メ御待チナサレ、暫ク御子息ノ御忌中ナレハ、又後程私代参ヲ上ケ申サン、是ニテ遙拝召サレ、然ラハ是ニテ遙拝申サント切手水ニテ身ヲ清メ、心願成就ノ祈リシテ、大川ヲ程ヘテ船番申シケルハ、是ガ即馬乗岩ト申ス、下ヨリ参ル人ハアノ辻ニテ下馬シ、上ヨリ来ル人ハ馬上致スト申シケレバ、是吉相ノ岩、然ラバ是レヨリ乗申サント主従二人ハ馬ニ跨

リ、船番サラバ、又重ネト言捨テ砂ヲケ立テテ、
(加治田) 梶田ノ城ヘト急ガレ給フ、是ヨリ奥方ハ船番又ハ
庄屋組頭ノ内ニテ、上川邊村ニ同七月二十日ノ夜迄居
給フ、此ノ後多田角右衛門・沢田与兵衛、右ノ兩人ニ、
足輕六人引連レ手紙持参シ、迎ヘニ来リテ伴ヒ行キ、
此手紙文言ニ曰ク

弥其持^(許)安静ニ由ナニ候、然者先達テ長壽丸葬礼ノ儀、
大二世話ニ預リ、就テハ妻儀同家老忠助儀永々ノ世
話ニ預リ、難有仕合ニ存候、此度加治田ノ城主齋藤
新五郎、上有^(知)地ノ城主長尾隼人、堂洞ノ城主岸
勘解由、右ノ三城主ト同心シ、下川邊牛ヶ鼻ニ於テ
一合戦致様事由、於是侍二人、足輕六人差遣候間、
何卒兩人無滞差カヤサレ候、且又当座ノ寸志銀拾枚、
位牌料金参両差遣候間、笑納被成候、某又勝軍出世
ニ及候ハバ、此状ヲ可持出、我家中ニ取り立可申候
早々

天正十壬七月廿日

肥田玄蕃允軌休

船守中へ

三 軍記物

船番方ニテカクマハレ給フ内、乙姫明神ヲ再建アリ、
鏡対面ヲ納メ給フ、願主世きめトアルナリ、是ヨリ
(加治田) 梶田ノ城ヨリ、下川邊牛ヶ鼻ヘ出張一合戦アリ、
此時亦玄蕃敗北シ、伊藤忠助・多田角右衛門ノ兩人武
藏守ヘ生捕ラレ、長久手ノ合戦ニ討死ス(兼山記ニ
ハ玄蕃・新五郎ノ兩人、加治田ノ城ニテ自害ノ様子ニ
アリケレド、全ク切腹ニアラズ)是ヨリ身ヲヒソメ、
徳川家ヘ使ハレ給フ様子ナリ、(併シ大名ニハアラズ)
紀州ノ家中又ハ尾州ノ家中ナド、何レ当御門家ノ内ニ
其スフ氣アラシカ、凡^(兼)兼山記ニ詳ナリナレドモ、何
レ兼山方ノひいきモ有ル事ナレバ、武藏守武功ノコト
ハ記シアレドモ、外々ハ分明ナリ、且又長^(可)一殿モ
(兼山記ニ記シアル程ノ勇力アルニモ不非、然レドモ
運強キ人ナリ、此人天正十二年甲申三月、尾州長久手
岩崎ノ辺ニテ討死、是ハ同二之宮大縣ノ神社ニ陣ヲ取
ラレケリ、此神ノ神罰ニテ眼ガ霞ミ、沢田ヘ乗入、兎
ヤ角スル内後ヨリ鉄砲ニテ打落サレケル、此贈^(おくりな)諡
鉄開秀公大禅定門ト名付シコソ可笑覺リ
抑肥田玄蕃殿ヨリ四代先祖ハ、信州諏訪ノ大保利諏訪

大明神百三世ノ末孫二男ニテ、武道ヲ好ミ時々木曾源吉仲公ニ被仕、此頃ハ仁平元年ナリ、二十三四年ノ間被仕給フ、然ル処元^(曆)元年江州粟津原ニテ討死アリ、子息同苗兵部少輔殿、当国ニ落チ來リテ肥田瀬村ニ住居シ給フ、後ニ米田庄福島ニ來リ給フ、肥田ト改姓シテ此処ニ城ヲ築キ給フナリ、本来ノ姓ハ諏訪氏ナリ